

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3709377号
(P3709377)

(45) 発行日 平成17年10月26日(2005.10.26)

(24) 登録日 平成17年8月12日(2005.8.12)

(51) Int. Cl.⁷

F I

H04M 11/00

H04M 11/00 302

H04M 1/00

H04M 1/00 R

請求項の数 4 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2002-40619 (P2002-40619)	(73) 特許権者	000004237
(22) 出願日	平成14年2月18日 (2002.2.18)		日本電気株式会社
(65) 公開番号	特開2003-244340 (P2003-244340A)		東京都港区芝五丁目7番1号
(43) 公開日	平成15年8月29日 (2003.8.29)	(73) 特許権者	390000974
審査請求日	平成15年3月13日 (2003.3.13)		NECモバイルリング株式会社
			神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目16番8号 (NEC移動通信ビル)
		(74) 代理人	100105511
			弁理士 鈴木 康夫
		(74) 代理人	100109771
			弁理士 白田 保伸
		(72) 発明者	佐藤 司
			神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目16番8号 エヌイーシーモバイルリング株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 名刺代行機能搭載携帯電話機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを入力するキー及び該キー入力により作成したデータあるいは受信したデータを表示する表示部をもち、ネットワーク経由によるデータ送受信機能を有する携帯電話機において、

ユーザ固有のパターンをもつ名刺を作成するために用意されたフォーマットの異なる複数の名刺パターンを格納する機能と、

名刺パターン切り替え指示に従って、前記格納されているフォーマットの異なる複数の名刺パターンを順次切り替え表示する機能と、

前記表示された名刺パターンの中から選択された名刺パターンと、キー入力された名刺情報とから当該名刺パターンの名刺データを作成することにより、前記フォーマットの異なる複数の名刺データの作成が可能な名刺データ作成機能と、

前記名刺データ作成機能により作成された前記フォーマットの異なる複数の名刺データを記憶する機能と、

名刺交換モードを設定する機能と、

前記名刺交換モードが設定されているときに、前記記憶されているフォーマットの異なる複数の名刺データを読み出して前記表示部に順次表示する機能と、

前記表示部に順次表示されるフォーマットの異なる複数の名刺データの中から一つの名刺データが選択された後、他の携帯電話機の電話番号又はメールアドレスが入力され、送信キーが押下されたとき、前記データ送受信機能により前記選択された名刺データを読み

10

20

出して前記他の携帯電話機へ送信する名刺データ送信機能と、

前記データ送受信機能により受信した名刺データを前記表示部に表示する機能と、
を備えたことを特徴とする名刺代行機能搭載携帯電話機。

【請求項2】

前記名刺パターンとして、ユーザ固有の名刺情報を配列した名刺パターンを作成する新規名刺パターン作成機能を有していることを特徴とする請求項1に記載の名刺代行機能搭載携帯電話機。

【請求項3】

前記名刺データ作成機能は、前記名刺情報として、フリーメッセージ内容記入欄を備えていることを特徴とする請求項1または2に記載の名刺代行機能搭載携帯電話機。

10

【請求項4】

前記受信した名刺データを記憶する機能と、該記憶された名刺データを使用者の操作に応じて、検索、表示する機能を備えていることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の名刺代行機能搭載携帯電話機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、携帯電話機等の移動通信端末を用い、通信ネットワークを介して名刺交換等を可能にする名刺代行機能搭載携帯型移動通信端末に関する。

【0002】

20

【従来の技術】

名刺は、一般に個人情報印刷した紙カードによって構成されており、他人との間で名刺交換を行うことによりコミュニケーションの補助機能を果している。そのため出張等の際には名刺の携行は欠かせないが、出張先の滞在期間が延びてしまい名刺が無くなってしまったり、名刺を忘れてしまったりすることがしばしばあり先方に対してマナー違反をおかすことがある。

【0003】

また、収集した名刺は専用ファイル等に保管するか、電子手帳等に手作業で入力し、必要なときに活用されるが、名刺の数が多くなると必要な名刺をファイルの中から検索するのに時間がかかり、さらにキー操作により名刺データを入力するのも手間がかかるという問題がある。

30

【0004】

このような問題を解消する手段として、通信機能を持つPDA(Personal Digital Assistant)あるいは携帯型パソコンを利用する方法がある。PDAでは、予め登録した名刺情報を他のPDAと交換するとともに、受信した情報を自装置のアドレス帳に取り込むことができるようになっている。一方、携帯型パソコンを利用する方法では、名刺交換機能及びそれと連携したアドレス帳管理機能を持つPIM(Personal Information Manager)ソフト等をインストールしておき、通信可能な装置との間で自動的に名刺情報を交換することを可能にしている(特開2000-307788号公報等)。

【0005】

40

また、携帯電話端末に端末所有者の名刺情報を予め登録しておき、名刺交換挨拶の際に、紙カードの名刺の代わりに電子化した名刺情報を専用の無線方式でやり取りし、収集した名刺情報管理を携帯電話端末内で自動的に行うことにより、上記PDAあるいは携帯型パソコンを携行することなく名刺情報の携帯性を図り、どこでも名刺情報検索を可能にする携帯電話端末が特開2001-117883号公報に記載されている。

【0006】

上記公報記載の携帯電話端末では、携帯電話端末に、端末持主の会社名、所属名、役職、氏名、住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス等の名刺情報を入力し記録するアプリケーションソフトとそれらの情報を格納するメモリと、相手からの同様の名刺情報を受信するとともに名刺交換に関連するメモ情報を入力可能とし、項目単位に管理及び記

50

録するアプリケーションソフトとそれらの情報を格納するメモリとを備え、名刺交換作業は、通常の携帯電話利用に支障のない周波数帯でかつ受信エリアの狭い微弱電波あるいは赤外線等の光による無線方式により、携帯電話端末間で名刺情報を送受信することにより行われる。さらに、収集した名刺情報の会社名、氏名等から連絡先の電話番号検索、あるいは電子メール宛先指定を行い、携帯電話端末から直接アクセスできる機能を有している。

【 0 0 0 7 】**【 発明が解決しようとする課題 】**

上記公報記載の携帯電話端末による名刺交換を行えば、紙製の名刺カードが不要となってパルプ資源の節約につながり、名刺を注文購入する必要もないのでコスト削減が可能となるとともに、名刺の管理も容易となる。また、携帯電話機は近年急速に普及しており、PDAあるいは携帯型パソコンを別途携帯しなくても名刺交換が可能になる利点がある。

10

【 0 0 0 8 】

しかしながら、上記公報記載の携帯電話端末は、名刺交換を行うために通常の携帯電話利用に支障のない周波数帯でかつ受信エリアの狭い微弱電波、あるいは赤外線等の光による無線通信を行うための構成を携帯電話端末に別途設ける必要があり、その分携帯電話端末のコストをアップする要因となる。

【 0 0 0 9 】

本発明は、上記問題点に鑑み、携帯電話端末が移動体通信機能として備えているiメールや高速データ通信機能を用いて電子的に名刺交換を行うことが可能な手段を提供すること

20

【 0 0 1 0 】**【 課題を解決するための手段 】**

本発明は、データを入力するキー及び該キー入力により作成したデータあるいは受信したデータを表示する表示部をもち、ネットワーク経由によるデータ送受信機能を有する携帯電話機に、キー入力により名刺データを作成する機能と、作成された名刺データを記憶する機能と、名刺交換モードを設定する機能と、前記名刺交換モードが設定されメールアドレス又はダイヤルによって他の携帯電話機への送信が指示されたとき、前記データ送受信機能により前記記憶されている名刺データを読み出して他の携帯電話機へ送信する機能と、前記データ送受信機能により受信した名刺データを前記表示部に表示する機能を備えた

30

【 0 0 1 1 】

上記機能は、携帯電話機内蔵のCPUにより携帯電話機内のメモリに格納された名刺管理プログラムに従って実行される。この名刺管理プログラムには、名刺作成機能と、作成された名刺を記憶する機能と、記憶されている名刺データを読み出して表示し、送信する機能と、受信した名刺データを表示し、メモリに記憶する機能と、記憶されている名刺データの検索機能等が備えられている。

【 0 0 1 2 】

名刺作成機能には、フォーマットの異なる複数の名刺パターンが予め用意されており、使用者はそれらの中から好みの名刺パターンを読み出し、名刺情報をキー入力することにより好みの名刺を作成することができる。また、異なる複数のパターンの名刺を作成してメモリに記憶させておき、名刺交換に際してこれら作成した複数の名刺パターンの中から任意の名刺パターンを選択して送信する機能を有している。

40

【 0 0 1 3 】

本発明は、移動通信端末（携帯電話）が通信機能として備えているiメールや高速データ通信を利用して名刺の交換を行う機能を実現するので、携帯電話機に名刺交換を行うために専用のハードウェアを別途設ける必要がなく、かつPDAあるいは携帯型パソコンを別途携帯しなくても名刺交換が可能になる。

【 0 0 1 4 】**【 発明の実施の形態 】**

50

図1は、本発明における名刺作成機能の実施形態を示す概念図であり、携帯電話機1内のメモリには、本発明を実施するための名刺管理プログラムが格納されている。

【0015】

携帯電話機1のユーザ機能である名刺管理プログラムが起動され、メニューキー（Mキー）により名刺作成機能100が選択されると、携帯電話機1の表示画面（LCD）上に表示101が表示される。表示101後、決定キーを押下すると表示102になるので名前、会社名、電話番号及びEメールアドレス等の名刺情報を各記入欄にキー入力する。（表示103）。

【0016】

但し、会社名、電話番号及びEメールアドレスは必須として用いるのではなくオプションとしての機能とする。例えば、会社関連の人々に面会する際にはオプション箇所を明記することは当然のことであるが、学生同士、主婦などの会社に勤務していない人々には不要な項目である。

10

【0017】

そのため、本実施携帯の名刺作成機能には、フォーマットの異なる複数の名刺パターンが予め用意されプログラム内に格納されており、表示102が表示されているときに名刺パターン切り替えを指示すると、プログラム内に格納されている名刺パターンが順次切り替え表示され、ユーザは表示された名刺パターンの中から適当な名刺パターンを選択することが可能である。

【0018】

また、表示102として読み出される横書きフォーマットの名刺パターンに対して名刺情報をキー入力した後、それを縦書きに変更すること、あるいは文字の大きさ、文字フォントの変更等の指定を行うことにより、ユーザ固有のパターンをもつ名刺を作成することができる。さらに、読み出された名刺パターンの中に適当な名刺パターンがない場合には、表示102が表示されているときに新規名刺パターン作成を選択することにより、ユーザ固有の名刺情報を配列した名刺パターンを作成することができる。

20

【0019】

このようにして、所望の名刺を作成（表示103）し、確定キーを押下するとフリーメッセージ内容を記入できる表示104が表示されるので、必要に応じてフリーメッセージを記入し、登録キーを押下することにより、作成した名刺が携帯電話機内のメモリに登録される。この表示104には、名刺を送信した相手との会話や打ち合わせの内容、面会した日付をデータとして残しておいたり、あるいは友達同士ならば自分のピーアールなどをして楽しむこともできる。

30

【0020】

また、本機能で作成したデータは最高100件程度まで保存可能であり、いつまでもデータを残しておきたいならばユーザが使用しているPCにデータを転送して保存しておくこともできる。

【0021】

図2は、本発明における名刺交換機能を示す処理フロー図である。Mキーにより名刺交換機能が選択される（S200）と、名刺作成機能100により作成されてメモリに保存されている自己の名刺が読み出されて表示部に表示される（S201）。その際、メモリに複数の異なる名刺パターンが登録されている場合には、他の名刺パターンが登録されていることを合わせて表示する。

40

【0022】

ユーザは登録されている名刺パターンを順次表示させ、所望の名刺パターンが表示されたときに確定キーを押下する（S202）。次に、相手端末の電話番号あるいはメールアドレスを入力し（S203）、送信キーを押下する（S204）と、前記所望の名刺パターンのデータ及びそれに付随して登録されたフリーメッセージが相手端末に送信される（S205）。

【0023】

50

図3は、本発明における名刺受信機能を示す処理フロー図である。相手端末から名刺データを受信する(S300)と、受信した名刺が表示部に表示される(S301)。名刺が表示されている時に保存キーを押下する(S302)と、この受信された名刺データがメモリに記憶される(S303)。

【0024】

メモリに記憶された名刺データは、名刺データ検索機能により検索することができる。図4は、本発明における名刺検索機能を示す処理フロー図である。Mキーにより名刺検索機能を選択し(S400)、名前、会社名等の検索項目を指定して(S401)データをキー入力する(S402)と、該当する名刺データの数が表示部に表示される(S403)。該当する名刺データの数が多き場合には更に検索項目を増やす等により数を減らすこと

10

【0025】

該当する名刺データの数が表示部に表示されているとき、名刺データの表示を指示するキーを押下する(S404)と、ヒットした名刺データの内の一つが表示部に表示される(S405)。その後、名刺データの表示を指示するキーを押下する毎に、ヒットした他の名刺データが順次表示される。

【0026】

【発明の効果】

本発明によれば、名刺カードが不要となり紙代及び資源の節約が図れ、さらに普及している携帯電話機能そのまま利用可能であるので、比較的低コストで実現可能となる。また、名刺のスタイルも任意に変更でき、会社で定められた名刺ではないため自分を相手にアピールすることが容易となり、親近感を与えるためコミュニケーション的にも良好を保つ手段として活用することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明における名刺作成機能の実施形態を示す概念図である。

【図2】本発明における名刺送信機能を示す処理フロー図である。

【図3】本発明における名刺受信機能を示す処理フロー図である。

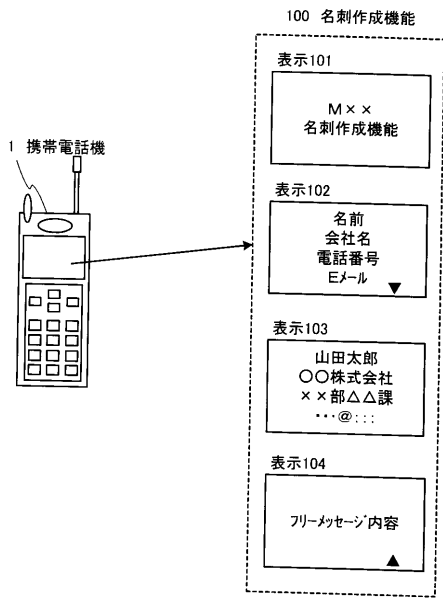
【図4】本発明における名刺検索機能を示す処理フロー図である。

【符号の説明】

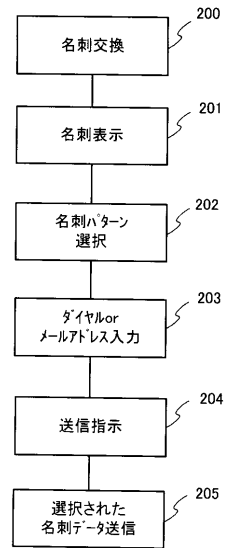
- 1 携帯電話機
- 100 名刺作成機能
- 200 名刺送信機能
- 300 名刺受信機能
- 400 名刺検索機能

30

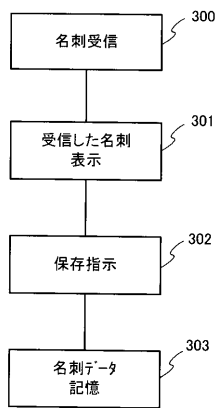
【 図 1 】



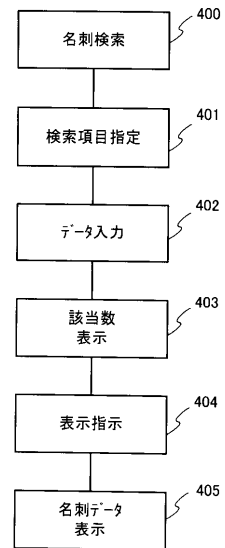
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

審査官 梶尾 誠哉

(56)参考文献 特開平7 - 236179 (JP, A)
特開平9 - 185620 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

H04M 1/00
H04M 1/24- 1/253
H04M 1/58- 1/62
H04M 1/66- 1/82
H04M 11/00-11/10
H04B 7/24- 7/26
H04Q 7/00- 7/38